

# 西東京市 保谷駅北部の緑の回廊は郷土の宝です

---

皆さん、保谷駅の北部地域が緑の回廊を成し、市内でも貴重な郷土景観を残していることをご存じですか。

右写真に見るよう、あらやしき公園から始まり、下保谷四丁目（特別緑地保全地区）、三丁目の屋敷林（さく  
左衛門の森）、下保谷森林公园、福泉寺、北町五丁目の保谷北町緑地保全地域まで、沿道の農地を含めた一帯の緑群は西東京市の数少ない宝です。

市の保存樹林面積は、昭和56年に73箇所95,278m<sup>2</sup>であったものが、令和2年3月には18箇所19,873m<sup>2</sup>まで減少し、単純計算で55箇所75,405m<sup>2</sup>も減少しています。こうした中、この北部地域が緑のふるさと景観を残しているのは奇跡的なのです。

この緑の回廊を市民共有の財産として将来に渡って守り活かしていくことは今の時代に生きる私共世代の大きな役割ではないでしょうか。

# 屋敷林とは

---

「屋敷林」は主に強い北風等から主屋を守るために、その周りに植えられた大木性の木々を指しますが、かつては薪や用材、焚き木、しいたけや竹の子栽培といった自給・生業の利に資する林としての役割も重要でした。その意味で人と屋敷林の関係は密接不可分だったのです。

しかし、都市化が進み、生活スタイルが大きく変わるとこれらの役割は消え、屋敷林も消滅していきました。一方でかろうじて残った屋敷林は新たな価値を持つようになります。即ち、稀少ゆえに地域の自然・文化を伝える歴史資産として、また悪化する都市環境の改善や生物多様性の確保等に優れた意義を発揮しているのです。

四季豊かな表情と貴重な動植物、歴史ある主屋、世代を超える人間をはるかに凌いで生き続ける大木、一目でわかる地域の景など、今の時代にこそ貢献するであろう新たな価値の重要性を問うているのが今日の屋敷林なのです。

# 作左衛門の森を守らねばならない理由

---

- ① この屋敷林そのものが西東京市では極めて稀少なのです。
- ② 奇跡的に残った保谷駅北部一帯の緑の回廊の中で、骨格を成す緑の宝ものです。
- ③ 既に国登録有形文化財の主屋があり、これと一体となって保全すれば保谷の歴史を代弁する文化施設になります。
- ④ 富士下ろしから守る常緑樹・針葉樹の防風林、記念物とも言える樹齢400年超えのケヤキの大木、林内の希少動植物等、保谷地区の屋敷林としてハイレベルな質を備えています。
- ⑤ この屋敷林や文化財資産も相続を迎えます。発生すれば消滅の危機にあり、まさに対策は切迫した状況です。

# 署名のお願い

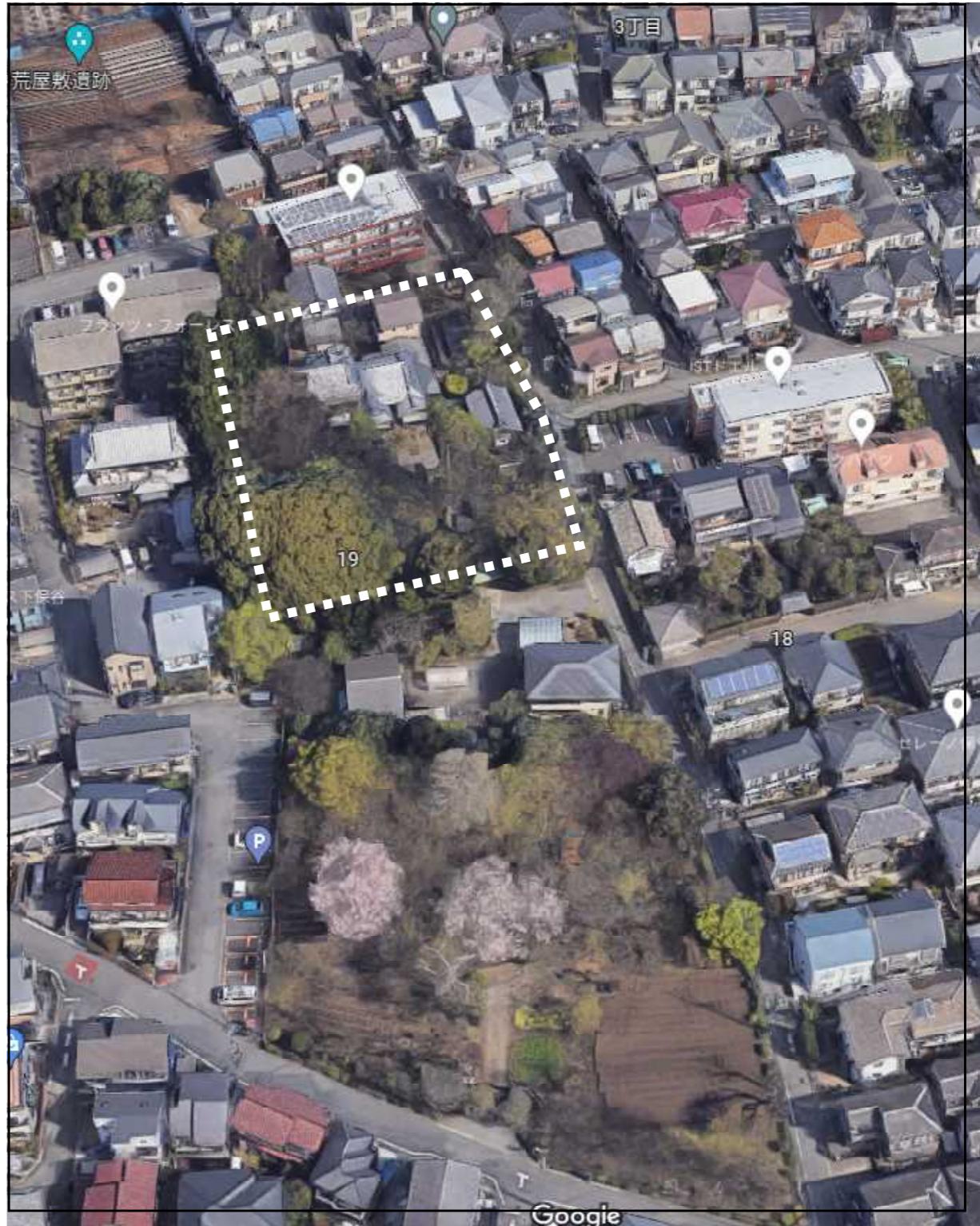
「作左衛門の森を愛する会」は、当地を保全していくため、都市計画や文化財の制度運用と屋敷林の公有化を目指し、昨年暮れから運動を進めています。

皆さん、作左衛門の森を保全する署名活動にご支援下さい。

## <手続き>

署名用紙をダウンロードし、署名の上、下記へ送付。郵送負担をお願いすることをお許し下さい。**(どうしても署名原本が必要です。個人情報は責任を持って保護し、役割を終えた場合は処分します。)**

〒202-0014 東京都西東京市富士町1-7,72-404  
作左衛門の森を愛する会 伴 武彦



「作左衛門の森」は下保谷三丁目の高橋家屋敷林、上の写真の白い破線内。下の緑は果樹や畠ですが緑のまとまりとしては屋敷林と一緒にとなっています。